

東京裁判：通州事件に関する日本軍人の証言

③ 支那駐屯歩兵第二連隊小隊長 桜井 文雄 陸軍少佐

国立国会図書館法廷証番号 2500：桜井文雄 宣誓供述書／弁護側文章番号1140

極東国際軍事裁判 (1947) p 173～P 174

国立国会図書館憲政資料室所蔵マイクロフィルム

自分儀我国に行はるる方式に従ひ先づ別紙の通り宣誓を為したる上次の如く供述致します。

私は元陸軍少佐で現在千葉市作草郡町九三八に住んで居ります。

私は通州事変の際支那駐屯歩兵第二連隊小隊長として昭和十二年（一九三七年）七月三十日連隊主力と共に通州救援の為同地に入城し通州虐殺の様相を親しく見ましたので其の状況を左に陳述致します。

一 午後四時頃城内に入るや私は掃蕩隊長として部下小隊を以て通州城内南半の掃蕩を命ぜられ直に掃蕩を開始しました。

先づ守備隊の東門を出ますと殆んど数間間隔に居留民男女の惨殺死体が横はつて居るのを目撃し一同悲憤の極に達しました。敵兵は見当りませんでしたので夜半迄専ら生存者の收容に擔りました。「日本人は居ないか」と連呼し乍ら各戸毎に調査して参りますと、鼻部に牛の如く針金を通された子供や、片腕を切られた老婆、腹部を銃創で刺された妊婦等が彼所此所の塵、埃箱の中や壕の内、塀の蔭等から続々這ひ出して来ました。

二 某飲食店内には一家悉皆首と両手を切断惨殺されて居るのを目撃しました。

婦人と云ふ婦人は十四五歳以上は悉く強姦されて居りまして全く見るに忍びませんでした。

三 旭軒と云ふ飲食店に入りますとそこに居りました七八名の女は余部裸体にされ強姦射(刺)殺されて居りまして陰部に箒を押込んである者、口中に土砂を填めてあるもの、腹部を縦に断ち割ってあるもの等全く見るに堪へませんでした。

四 東門の近くの或る鮮人商店の附近に池がありましたが、その池には首を縄で縛り両手を併せてそこに八番鉄線を通し(貫通)一家六名数珠継ぎにして引廻された形跡歴然たる死体がありました池の水は血で赤く染って居ったのを目撃しました。

斯くして一応の掃蕩を終了しましたのは夜の九時過ぎであつたと思います。それ迄に私の掃蕩擔任地域内で目視しました惨殺屍体は約百名で收容しました重軽傷者は約二十名と記憶して居ります此等の死傷者中には毫狂して居る者も若干あり殆んど茫然自失の状態でありました。

私は此の悲惨な地獄絵図を目撃し今でも強く脳裏に印象づけられて居ります。

此等居留民惨殺死体の一部は私が写真に採って居りますので写真を提出致します。

[証人に写真を返す]